

あかちゃんが
うまれたら

助産師・保健師が家庭訪問をしています

<新生児訪問について>

出産後は、あかちゃんの成長や育児について不安になったり、お母さま自身の産後の体調の変化やホルモンバランスの不安定さから、いつもは気にならないようなことでも心配になったりすることがあります。そのような不安を軽減し、安心して子育てできるように、出産後まもなくから生後2か月位までの間で、助産師または保健師が訪問し、ご相談を受けています。

※子育て応援給付金は新生児訪問の際に申請書をお渡しして、ご案内しています。

<訪問までの流れ>

あかちゃんのお誕生おめでとうございます♥



ステップ1

「母子保健サービス登録票」の提出
「母子保健サービス登録票」は母子健康手帳交付時にお渡ししています。
※健康増進課2階窓口か郵送で提出（生後14日頃まで）

「母子保健サービス登録票」は健康増進課の窓口でもご用意しております。また、市のホームページからもダウンロードが可能です。

ステップ2

保健師または助産師が面接かお電話で対応します

窓口または電話にて新生児訪問についてご紹介します。

心配なことがあれば、ご相談も受けております。

ステップ3

担当助産師または保健師から

電話

家庭訪問をする助産師または保健師より直接お母さまの連絡先にお電話をし、訪問の日時等をお約束します。

（市役所以外の電話から連絡する場合がありますのでご了承ください。）

ステップ4

新生児訪問

助産師または保健師が訪問し、あかちゃんの体重測定や発育確認、母乳や育児についてのご相談にのっています。所要時間は1時間程度です。
※母子健康手帳・オムツ・バスタオル等をご用意ください。

※里帰り出産をされる方は・・・里帰り先で訪問を希望する場合は、里帰り先の自治体に依頼をして訪問を受けることが可能です。「母子保健サービス登録票」ご提出の際にお電話や面接でご相談ください。生後2か月位までは訪問を実施していますので、里帰りから戻ってからの訪問も可能です。



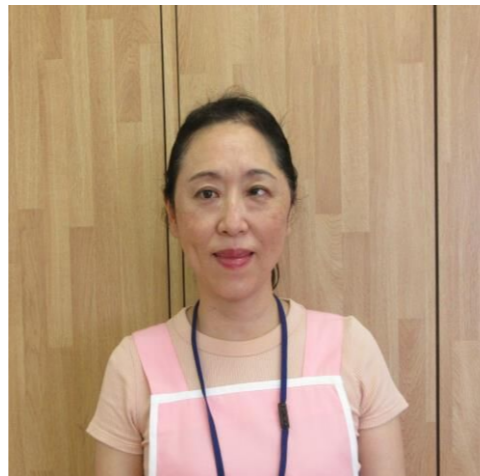
私たち助産師が訪問します



岩本 友恵



鈴木 由香子



今 ひろみ



上條 智恵



徳江 愛子



添野 愛子



佐藤 弘美



【問い合わせ先】 鎌ヶ谷市役所 健康増進課 母子保健係

住所 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

電話 047-445-1141 (代表) 内線736・735

047-445-1393 (直通)

保健師・助産師による電話&面接相談は、平日午前8:30~午後5:00まで行っております。

お気軽にご相談ください。



手洗い、マスク着用など感染予防に努めながら訪問しています。
訪問時、手洗いのため洗面所等をお借りすることがあります。

こんな時は早めにご相談ください!

涙もろくなった
涙もなく悲しくなる
食欲がなくなる
眠れない
イライラする など

マタニティブルーズかもしれません

マタニティブルーズとは

妊娠中から特に産後に起こる一時的な抑うつ状態のことです。

原因

ホルモンの急激な変化によるものです

対策

- 家族や身近な人に自分の気持ちを聞いてもらう
- 一人で頑張りすぎない、誰かに助けを求める
- 家事育児を協力してもらう
- 少しでも休養をとる



お子様の健康のこと、子育てについて等、ご不安やご相談があれば、健康増進課までお気軽にご連絡ください。